

第24回全国クラブチームサッカー選手権大会四国大会 実施要項

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 名 称 | 第24回全国クラブチームサッカー選手権大会四国大会 |
| 2 | 主 催 | (一社)四国サッカー協会、四国社会人サッカー連盟 |
| 3 | 主 管 | (一社)愛媛県サッカー協会、愛媛県社会人サッカー連盟 |
| 4 | 協 賛 | 株式会社 モルテン |
| 5 | 日 程 | 平成29年9月10日(日) |
| 6 | 会 場 | 桜井海浜ふれあい広場 サッカー場(人工芝) 愛媛県今治市桜井甲1130-2 |
| 7 | 参 加 資 格 | 日本サッカー協会及び全国社会人サッカー連盟に登録された、第1種(準加盟を含む)のクラブチームであって、次の条件に従う。
(1) 2017年度連盟加盟登録手続きを完了し、会費納入済みであること。
(2) 参加チームは、Jリーグ・JFL・地域リーグ加盟チーム、自衛隊・自治体職員・大学・高専・専門学校の連盟加盟チームは出場出来ない。
(3) 参加チームは、大学・高等専門学校・専門学校学生の単独チームは認めない。但し、同一学校の選手が5名以内であれば認められる。
(4) 外国籍選手は、1チーム3名までエントリーをすることができる。(準加盟チームは除く)(同一試合に3名が同時に試合に出場することもできる。)
(5) 選手資格に疑義のある場合は、あらかじめ四国社会人サッカー連盟の意見を求める。なお疑いのある場合、全国社会人サッカー連盟に意見を求め、四国社会人サッカー連盟がこれを裁定する。
(6) 日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることが出来る。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから参加させることも可能とする。但し、適用対象となる選手の年齢は第2種年代のみとし、同一「クラブ」内の2種登録チームから選手を参加させることが出来る。第1種・シニアの年代の選手は適用対象外とする。但し、2種登録選手は3名までエントリーを認め、3名が出場できる。
(7) 参加選手は他のチームと二重登録されていないこと。
(8) 都道府県予選から四国大会、全国大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加することは出来ない。 |
| 7 | 大 会 形 式 | 各県代表1チームによるノックアウト方式にて優勝を決定する。 |
| 8 | 競 技 規 則 | 大会実施年度の日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。 |
| 9 | 競 技 会 規 定 | (1) 競技者の数
①競技者の数：11名
②交代要員の数：7名以内
③交代を行うことができる数：5名以内
(2) 役員の数
テクニカルエリアに入ることができる役員の数：6名以内
(3) テクニカルエリア：設置する。戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。
(4) 競技者の用具
①ユニフォーム
a. 大会実施年度の日本サッカー協会「ユニフォーム規定」による。
b. ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)は、正の他に副として、正と色彩(濃淡)が異なり判別しやすいユニフォーム色彩を参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること。(FP・GK用共)シャツの色彩は審判が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
c. シャツの前面・背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
d. ユニフォームの色・選手番号は、参加申込締切日以後の変更を認めない。
e. ユニフォームに他のチーム(各国代表・プロクラブチーム等)のエンブレム等が付いてるものは着用できない。
f. ユニフォームへの広告表示については、日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみこれを認める。尚、会場によって広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。 |

g. ストッキング（ソックス）の上にテープやバンテージを巻く、あるいはアンクルサポーター等を着用する場合、そのテープ等の色はストッキング（ソックス）の色と同じものに限る。

h. ユニフォームのシャツが縞（縦縞も横縞も）の場合は、台地（白布地等）（縦30cm×横30cm位）に背番号を付けて判りやすくすること。

②装身具：一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。

(5) 試合時間

①試合時間：70分（前後半35分）

②ハーフタイムのインターバル：原則として10分（前半終了から後半開始まで）

③延長戦に入る前のインターバル：3分

④延長戦：20分（前後半10分）

⑤PK方式に入る前のインターバル：1分

⑥アディショナルタイムの表示：実施する

(6) その他

①第4の審判員：任命する。

②負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。

③試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決定しない場合）：20分の延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式にて決定する。

④チームベンチ：ピッチ上本部からフィールドに向かって
左側・・・対戦表の左（上）に記載されてるチーム
右側・・・対戦表の右（下）に記載されてるチーム

⑤ボール：試合球（モルテン社製検定級5号球）
商品名：ヴァンタッジオ5000（品番F 5 V5000）
マルチボール方式では行わない。

10 懲

- 罰 (1) 本四国大会とそれに繋がる都道府県大会は懲罰規定上の同一競技会とみなし、都道府県大会終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は本四国大会において順次消化する。
- (2) 本四国大会に繋がる都道府県大会における警告の累積は、都道府県大会で消滅し、本四国大会に影響を及ぼさない。
- (3) 本四国大会期間中に警告を2回受けた選手の警告の累積は、本四国大会で消滅し、全国大会に影響を及ぼさない。又、本四国大会期間中に科せられた警告の累積は他大会にも影響を及ぼさない。
- (4) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に直近の本大会1試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。
- (5) 本大会において他大会等の出場停止処分を消化する場合は、事前に書面にて大会事務局まで提出しなければならない。
- (6) 出場停止処分を受けた者は、試合が終了するまで制限される区域には立ち入ることは出来ない。
- (7) 本大会は日本サッカー協会規約規定「第12章懲罰」に則り、大会規律委員会を設け、委員長は地域連盟競技部会長とし、委員については委員長が決定する。
- (8) 本大会の規律問題は、日本サッカー協会「基本規定（懲罰規定）」に従い、大会規律委員会が処理しなければならない。

11 大会参加申込

- (1) 1チームあたり31名（役員6名、選手25名）を最大とする。（メンバー提出用紙に記載）参加申込した最大25名の選手の中から、各試合メンバー提出用紙提出時に選手最大18名を選出する。
なお、役員の内1名は監督をメンバー提出用紙に記載すること。
監督が選手として出場しようとする場合は、選手に含まれていなければならない。
*背番号の若い順に記入し、ポジションについては、GK・DF・MF・FWと記入すること。
- (2) 参加チームは、所定の大会参加申込書及びプライバシーポリシー同意書、メンバー提出用紙に必要事項を記入のうえ、期日までに郵送により申込手続を行うこととする。
*参加申込書には必ず登録県サッカー協会長の公印を捺印のこと。
*参加申込書の電子データを（一社）愛媛県サッカー協会電子メールアドレスに送信のこと。
- (3) 申込期日 **平成29年9月1日（金）必着**
郵送先 〒790-0914 愛媛県松山市三町3丁目12-13 三町ビル105
（一社）愛媛県サッカー協会 全国クラブサッカー選手権大会四国大会 係
*参加申込書提出後における選手エントリー等の変更は一切認めない。

- 12 参 加 料 無料
- 13 選 手 証 各チームの登録選手は、日本サッカー協会発行の選手証（写真を貼付したもの）を持参すること。ただし電子登録証（写真が登録されたもの）が確認できる場合は出場を認める。
- 14 表 彰 優勝チーム（四国代表）に表彰状を授与する。
- 15 監督主将会議
組合せ抽選会 日時：平成29年9月9日（土）19：00
会場：（一社）愛媛県サッカー協会 事務局
〒790-0914 愛媛県松山市三町3丁目12-13 三町ビル105
※代表者が参加できない場合は、必ず代理者が出席すること。欠席の場合は棄権とする。
- 16 交通・宿泊 (1) この大会参加に要する経費は、全額参加者の負担とする。
(2) 交通・宿泊は全て参加チームにて手配すること。
- 17 傷 害 保 険 大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会主催者側は一切の責任を負わない。
参加者は健康保険証を持参し、スポーツ傷害保険等に参加しておくことが望ましい。
（一社）愛媛県サッカー協会は、試合会場での応急処置を行いません。救急を要する場合は、救急病院に連絡し、不慮の状況に対しては、現場で可能な範囲で処置をする。
- 18 そ の 他 (1) 大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。
(2) 本大会の優勝チームは、平成29年10月28日（土）より岩手県で開催される第24回全国クラブチームサッカー選手権大会に参加する権利と義務を有する。
(3) 本大会要項に規定されてない事項については大会実施委員会において協議の上決定する。